令和6年度 南会津町(舘岩地域)農作業労賃標準額表

この標準額表は、本町(舘岩地域)の農業における一般的な作業について、その標準的な金額を定めたものです。作業の受委託にあたり、

当事者間で委託料を協議するための"目安のひとつ"

としてご利用ください。

令和6年3月

南会津町農業委員会

【主要農作業料金】

	作	業	 	呂		単 位	金額		Į.	備考		
雇	用	労	働	作	業	1日	7,	2	2 0	0円	実働は8時間 時間当たり900円	
育	苗	硬		化	苗	1箱		7	' 9	0円		
田	•	邩	8	耕	起	10 a	6,	6	6	0円	耕起の際、委託者に希望がある場合は当事者間で協議	
		荒亻	弋•;	植代	司時	10 a	8,	2	2 6	0円		
代な	代かき		せの	み		10 a	5,	4	9	0円		
			せの	み		10 a	5,	4	9	0円		
機	機		は 田		植	10 a	6,	6	9	0円	苗代含まず	
側	条	施	肥	田	植	10 a	8,	1	3	0円		
水	秆	百	直	Ī	播	10 a	5,	7	' 1	0円	種子代含まず	
	ン	,	ï	1	ン	10 a	20,	4	47	ЩO,	刈り取りのみ	
				•						. 013	倒伏程度による割増は当事者間で協議	
籾	籾 !			Ż		60kg	1,	5	2	4円		
籾	籾 摺 り				玄米 30kg		5	6	0円			
そ	ば	ĮĮ	IJ	取	IJ	10 a	7,	1	5	0円		
ر		乾			燥	1袋		8	5	0円		

【その他の作業料金】

	1	作 弟	美 名	, 1		単 位	金	額	備考
苗	苗運			搬	1箱		60円		
機	械	畦	畔	塗	IJ	1 m		60円	
畦	畦 畔		草		ĮIJ	1 時間	1, 8	310円	肩掛け・背負い式(燃料・機械代含む)
精					米	玄米 30kg	5	570円	
色		彩	選		別	玄米 30kg	4	180円	

●この標準額には消費税(10%)が含まれています。(「雇用労働作業」賃金を除く。)

【最低賃金】(雇用労働作業に適用)

福島県 最低賃金	900円	1 時間当たり	◎令和 5 年 10 月 1 日発効
-------------	------	---------	-----------------------

【特記事項】

- 1. 次のような場合は、当事者間で十分協議のうえ調整願います。(注:この標準額表は、 10aの整理地を基準としております。)
 - (1) 労働能力(例:年齢や経験年数など)や圃場条件(山間部と平坦部、乾田と湿田、 未整理田、土壌条件、農道の状況など)に差がある場合
 - (2) 燃料費の高騰など著しい経費の変動があった場合
 - (3) 農作業機械の長距離搬送など追加の経費が発生した場合
 - (4) 倒伏の程度が著しい場合
 - (5) この表に記載のない作業の受委託及び標準額が当てはまらない場合
- 2. 雇用労働作業において、食事代(賄い費)は含みません。
- 3. 令和6年中に最低賃金が改定された場合は、改定後の最低賃金を下回らない金額で対応するようお願いします。
- ※農地・農業者年金・農政問題等については、お近くの農業委員及び農地利用最適化推進委員 にご相談ください。

南会津町(舘岩地域)農地賃借料情報

舘岩地域で過去5年間に農地の利用権設定(使用貸借(賃借料が0円のもの)は除く)された実勢賃借料(10a当たり)は、以下のとおりとなっております。賃借料の取り決め等の参考にしてください。

坩	域・区分	最高額	最低額	平均額	データ数	備考
	第1地域	10,000円	5,000円	5,351 円	299	熨斗戸(新田原除く)、福渡、塩ノ原、 たのせ
Ħ	第2地域	13, 100 円	3,000円	4,637 円	8	穴原、湯ノ花、角生、押戸、松戸原、 戸中、川衣、木賊、上ノ原、小高林、 貝原、水引、新田原、水石、精舎、岩下、 番屋、高杖原、伊与戸、森戸、八総、井 析、前沢
	田(そば)	3,000円	1,000円	611 円	134	
畑	そば	5,000円	1,000円	1,845 円	68	

- 「平均額」は加重平均した算出結果を四捨五入して 100 円単位としています。
- 動物の場合は、仮算定価格を設定し金額換算しています。
- 明らかに特別な事情(親類間の取引や賃薬量が0円のものなど)の下で行われる取引の場合は、当事者間で十分に協議のうえ調整願います。